

長野県知事 阿部 守一 様

建 議 書

～新たな総合5か年計画に向けて～

平成24年8月20日

長野県農業会議
会 長 石 田 治 一 郎

平成24年8月17日に開催した第383回長野県農業会議「常任会議員会議」において、長野県「新たな総合5か年計画」に関して県内77市町村農業委員会の意見・提案を集約した建議書を決議しました。

つきましては、農業者を代表する行政委員会が取りまとめた建議書の趣旨を御理解いただき、その実現についてご尽力賜りたく願い申し上げます。

長野県農業会議

会 長 石 田 治一郎（長野県議会議員）
副会長 小 山 英 壽（長野市農業委員会会長）

常任会議員 市 川 覚（佐久市農業委員会会長）
寺 島 秀 勝（立科町農業委員会会長）
伊 藤 忠 治（上田市農業委員会会長）
平 出 藤 陽（富士見町農業委員会会長）
田 中 哲 雄（伊那市農業委員会会長）
中 山 將 英（飯田市農業委員会会長）
織 田 豊 實（上松町農業委員会会長）
原 知（塩尻市農業委員会会長）
板 花 守 夫（安曇野市農業委員会会長）
宮 田 哲 二（大町市農業委員会会長）
橘 田 今朝幸（千曲市農業委員会会長）
越 吉 廣（須坂市農業委員会会長）
高 橋 幸 造（中野市農業委員会会長）
松 永 晋 一（飯山市農業委員会会長）
大 槻 憲 雄（長野県農業協同組合中央会会長）
小 山 邦 武（長野県農業共済組合連合会会長）
芳 坂 榮 一（長野県厚生連 経営管理委員会副会長）
佐 藤 重 雄（長野県信用農業協同組合連合会経営管理委員）
萩 原 正 明（(財)長野県農業開発公社理事長）
市 川 貞一郎（長野県土地改良事業団体連合会常務理事）
小 松 正 俊（(社)長野県農業担い手育成基金理事）
望 月 雄 内（長野県議会議員）
埋 橋 茂 人（全国農業協同組合連合会長野県本部長）
近 藤 清一郎（千曲市長）
古 畑 美和子（長野県女性農業委員の会会長）

1 趣旨

この建議書は、高齢化社会の進展、人口減少、経済の長期停滞など、歴史的な転換期にあつて、農業・農村の観点から長野県の望ましい姿と、その実現を図る施策の方向性について、県内の市町村農業委員会及び農業委員から意見を聴取し、長野県農業会議が取りまとめたものです。

「新たな総合5か年計画」が県民の夢や期待を共有した計画とするため、この建議書が、計画策定の議論や検討に活用されることを期待するものです。

2 農業・農村の観点から考える“長野県の望ましい姿”

東日本大震災と原発事故から地域社会の存続に重要なことは、経済的な豊かさでなく、地域で食料・エネルギーなどの社会資本が十分供給でき、人の絆を土台にした地域コミュニティが継続することであることを学びました。

長野県の望ましい姿は、豊かな自然や地域コミュニティを育てている農業・農村の恵みを生かして、食料・環境・エネルギーにとどまらず、観光・福祉・医療なども自給・自立させ、その自給の循環を県民の市民活動により支え合い、将来に渡って継承される持続可能な社会であるべきです。

3 農の恵みを生かした“県民が支え合う持続型社会”の進め方

食料を生産する「農業」と、その基盤である「農村」が、食文化、自然環境、県土保全、健康長寿など、県民の暮らしを支え、安心・安全・信頼できる社会づくりに欠かせないものであることを県民が認識することが大切です。

その認識に立って、農業・農村の営みを通じて得られる様々な社会的資本を自給・自立するため、県民の共助・協働により支え合う“信州型自給圏”の構築を目指します。

こうして、少子高齢化やグローバル化による社会構造の変化、あるいは、想定外の災害に遭遇しても、動ずることなく、県民が安心して住み続けられる持続型社会が実現できると考えます。

長野県農業会議は、県民が生きていく上で必要な環境をつくっている農業を守り、農の恵みを生かした“県民が支え合う持続型社会”を実現するため、「食と農と人」の関わりに着目した10項目の政策を提案します。

- (1)地産地消による地域コミュニティの再生
- (2)県民参加と支援による農村支援制度の創設
- (3)“健康農業”による健康寿命の向上
- (4)農村資源を活用したエネルギーの自給戦略
- (5)都市と農村を行き交わる”観光・移住・定住農業”の推進
- (6)長野の“ものづくり力”を結集した技術開発と生産力強化
- (7)グリーンケア農業へのチャレンジ
- (8)住民参加による災害に負けない態勢づくり
- (9)地域ぐるみの鳥獣害防止活動
- (10)遊休農地の新たな利活用による“憩いの場づくり”

(1) 地産地消による地域コミュニティの再生

現在の社会構造では、農家はグローバル化による農産物価格の低下で疲弊し、消費者は安全な食料の確保に不安を抱え、益々、農家と住民との距離が離れ、つながりが希薄となり、地域コミュニティの存続が危ぶまれています。

このため、農家は安全・安心な農産物を供給し、住民は地場農産物を率先して購入消費する“地域内循環経済”を進めるなど、地産地消の結び付きを太くした社会構造を整え、住民が農家を経済的に支え応援することにより、地域内で農産物やお金が循環し、人がつながり、経済的にも自立した地域コミュニティの再生に取り組む必要があります。

(2) 県民参加と支援による農村支援制度の創設

農業が疲弊し、農家経営が厳しいため、田舎の原風景を有する中山間地の多くで過疎化に歯止めがかからず、遊休農地の増加や、農村の多面的機能の維持が困難な状況にあり、長野県の強みである美しい農村風景の崩壊が危惧されます。

このため、農家の営農活動を支援するため、県民参加による農作業の援助制度や、県民の財源支援による農家のセーフティネットを整備し、将来に渡って営農ができ、子育てや介護など、農家が安心して暮らし続けられる農村づくりを支援する取り組みが求められています。

- ① 農村集落の存続のために、大規模農家のみならず、農業人口の8割を占めている小規模農家や兼業農家、高齢農家の能力を最大限発揮できる生産基盤や流通販売体制を整えることが必要です。
- ② 将来に渡って多様な県民が農業に参加できる社会とするため、義務及び高校教育に食農カリキュラムの導入や、地域自治組織・企業などの社会的貢献活動にボランティア農業制度を活用するなど、幅広く県民に農業・農村の理解を深める機会を整えることが重要です。
- ③ 集落営農や地域の営農活動を維持するため、長野県の農村集落に古くから継承されている共助制度である「結」を発展させ、地域の絆を生かし、地域住民の共助・協働による援農の仕組みづくりに取り組む必要があります。

- ④ 農家が集落で果たしている自治機能を公的活動として捉え、過疎化する中山間地や豪雪地に定住し、地域を守り、美しい農村景観を維持している農家を支援する財源として「農村支援県民税」を創設し、農家の所得を補償する“農村保全給付金”制度を導入するなど、環境保全に貢献している農家の仕事を公的に評価する新たな仕組みづくりが求められています。

(3) “健康農業”による健康寿命の向上

食の多様化や外食により食習慣が乱れ、“健康長寿県”の存続が危ぶまれており、長野県の強みである食や農業を通じて、健康増進に結び付ける施策が求められています。

また、長野県の高齢者の多くが農業に就き、生きがいや健康づくりにつながっていますが、中高年の生活の質の低下を防ぐため、介護を必要とせず「健康で自力で長生きできる」健康寿命の向上を目的とした“健康農業”を実践できる環境づくりが求められています。

- ① 若い世代において、脂質の摂取過剰、野菜の摂取減少傾向など、栄養バランスが崩れ、生活習慣病の要因となっているため、食習慣が乱れている若い世代に対して、米を主食とした「日本型食生活」の食育活動、野菜・果樹の摂取量向上のための県産食材の消費拡大に取り組む必要があります。
- ② 農業基盤や技術がないものの農業を志向する定年帰農や女性、高齢者に対し、経営開始の支援プログラムや身体に負担の少ない農法の開発、作った農産物を販売できる直売所の設置など、農業で働き続けられる環境を整え、地域とのつながりや居場所を見出し、生涯現役で自立して長生きできる生活を支援する必要があります。

(4) 農村資源を活用したエネルギーの自給戦略

近年の電力不足を補い、自給電力の割合を高めるため、農山村に豊富にある太陽光や小水力、バイオマスなどの資源を活用した再生可能エネルギー電気の発電を促進し、農業・農村の活性化を損なわないよう、調和のとれた再生可能エネルギー発電に取り組む必要があります。

(5)都市と農村を行き交わる“観光・移住・定住農業”の推進

農村には、都市生活で得られない「田舎の快適さ、安らぎ、癒し」があります。近年、心の豊かさを求める都市住民が増加し、子供の農村体験旅行、観光農園に人気があり、訪問先として長野県に期待が高まっています。

都市と農村を行き交う新たなライフスタイルを広め、都市と農村がお互いの地域の魅力を分かち合い、「人・物・情報」の行き来を活発にするため、受入体制づくりや、教育的体験メニュー、交流プログラムの充実、経済的連携を進め、何度も長野県を訪れ、移住、定住を誘発する多角的な都市農村交流の取り組みが求められています。

(6)長野の“ものづくり力”を結集した技術開発と生産力強化

現段階の農業技術では、地球温暖化や環境問題を回避することが困難な状況です。また、長野県が農業立国であり続けるために、10年・20年後を見据えた技術革新を進め、新技術に対応したインフラの再整備など、農業生産力を支える生産基盤の抜本的な見直しが求められています。

- ① 環境適応性の高い新品種の開発、気象変動に左右されない生産技術などの農業研究に加え、機能性や医療用の食材開発や、IT制御による植物工場など、長野県の強みである食品・医薬品・IT産業と農業のパッケージ化による革新的な研究に取り組むとともに、高度化する技術に適応できる農業経営者の育成が必要です。
- ② 人口減少・高齢化社会の進展で、消費の減少が見込まれます。長野県が消費者に選択される産地であり続けるため、マーケットに即した生産・流通・販売を農家と共に取り組む態勢を整えるとともに、新たな時代の生産流通販売を見据え農業生産基盤を再整備し、農家の営農活動を支える土台をつくることが望まれています。

(7)“グリーンケア農業”へのチャレンジ

“園芸療法・農業セラピー”の分野では、農作業が身体や精神に良い影響を及ぼすこと、また、漢方薬の原料である薬草栽培に長野県が適地であることが確認されていることから、農業の優位性を福祉・医療の異分野に広げ、大学教育機関も加えた産官学が連携し、新たなビジネスの創出に取り組むチャレンジが求められています。

- ① 障害者の就労が課題となっていますが、作業によっては障害者が得意とする農作業も多いことから、障害者の就労の場としてソーシャルファームの設置や、福祉施設の所得向上を図るため、農業と福祉が地域内で連携し、農産物の生産から販売まで行える体制づくりを支援する必要があります。
- ② 高齢化と健康意識の高まりから、漢方薬の需要が増加していますが、輸入原料に依存しており、安定供給には国産原料の確保が課題となっています。長野県は古くは全国一の薬草王国であり、蓄積されたノウハウもあることから、農業と医薬分野の結び付きを強め、新たな農業ビジネスに取り組み、地域経済の活性化に貢献することが望まれます。

(8) 住民参加による災害に負けない態勢づくり

農家の減少と高齢化のため、ため池や農業用排水路の適切な維持管理が困難となってきており、災害時の破損、倒壊、崩落による被害の拡大が懸念されています。農村の人口減少化時代に対応した住民参加型の防災対策を講じる必要があります。

- ① 地震・台風・集中豪雨・豪雪・山林火災など、過去に経験したことのない想定外の気象災害等が発生していることから、農家だけでは維持できない農業用施設の管理・補強・長寿命化について、農家と地域住民との協働による維持管理の仕組みづくりを整える必要があります。
- ② 現在の気象予報は以前に比べ細分化されているものの、農業あるいは観光面では、不十分なエリアもあり、活動に支障が生じています。
山谷が複雑に入り組んでいる地形の長野県では、微小気象を考慮し、より細分化（旧市町村）したエリアでの予報が必要なため、気象庁や民間予報業者と連携した気象予報の細分化の拡充が求められています。
- ③ 災害が発生した場合、ライフラインや農業用施設の復旧、食料の供給、雇用の確保、暮らしの正常化など、県民生活の早期回復を支援するため、長野県北部地震の教訓を生かし、県民参加型の災害ボランティア制度の研究、被災者が自立できるまで生活を支える多様なセーフティネットを構築する必要があります。

(9) 地域ぐるみの鳥獣害防止活動

野生鳥獣の生息数や活動範囲が拡大し、農林業被害や、人身被害が増加していることから、生息数の適正化、捕獲・駆除の強化、防護柵の設置、緩衝帯（里山）の整備、ジビエの有効利用、リーダー育成など、地域ぐるみの総合的な支援が必要です。

さらに、高齢化等により地域ぐるみで対応できない場合、広域的に鳥獣被害防止作業を請け負うことができるNPOや業者を育成するとともに、請負助成制度を創設し、被害防止対策が確実に実施できる支援が求められています。

(10) 遊休農地の新たな利活用による”憩いの場づくり”

農家の減少、高齢化の進展により、遊休農地が増加傾向にあり、農村景観の悪化や、土砂崩壊などが懸念されています。

将来的に農業利用されない遊休農地は、農作業ボランティアやNPOなど、農外からの労働力を集め復旧し、都市住民のレクリエーション・ファームや、ふれあいの場、あるいは再生可能エネルギー発電への活用など、多様な利活用に誘導する支援制度の創設が必要です。